

01 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金

【問い合わせ】

臨時電話

☎ 0299-57-2227

社会福祉課(玉造庁舎)

☎ 0299-55-0111

■ 住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です

▼ 家計急変世帯について

住民税均等割が課されている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し、収入の減少により住民税均等割非課税相当と見なされる場合、支給対象となります。

※住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は除く。

▼ 支給額

1世帯あたり10万円

▼ 支給時期

市が申請書を受理した日から1カ月程度を目安に、指定の口座に振り込みます。

▼ 申請期限

9月30日(金)まで

※申請時点で住民登録のある市区町村で申請してください。

▼ 申請書について

申請書は、直接来庁していただくか、市ホームページからもダウンロードが可能です。郵送をご希望の方は、お電話ください。

▼ 申請受付窓口

社会福祉課 社会福祉グループ

8:30～17:15(土日祝日を除く)

※各庁舎(麻生・北浦・玉造)臨時窓口での申請受け付けは終了しました

▼ 申請手続きについて

申請書に必要な事項を記入し、添付書類とともに直接(来庁)または郵送で提出してください。

▼ 添付書類について

世帯員全員のそれぞれの1年間の収入見込額(任意の1カ月収入×12倍)または1年間の所得見込額により経済状況を推定するため、令和3年度住民税均等割が課されている方全員の令和3年1月以降の任意の1カ月の収入が確認できる書類を添付してください。

※「令和3年中の収入見込額」

源泉徴収票、確定申告書等

「任意の1カ月の収入」

給与明細等

▼ DV等で避難している方へのご案内

配偶者やその他の親族からの暴力等を理由に住所地以外に避難中であっても、給付金を受給できる場合があります。給付金を受給するためには手続きが必要です。

※詳細については、現在お住まいの市区町村にお問い合わせください。

【参考】非課税相当限度額表

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
単身または扶養親族がいない場合	93.0万円以下	38.0万円以下
配偶者・扶養親族(1人)の場合	137.8万円以下	82.8万円以下
配偶者・扶養親族(計2人)の場合	168.0万円以下	110.8万円以下
配偶者・扶養親族(計3人)の場合	209.7万円以下	138.8万円以下
配偶者・扶養親族(計4人)の場合	249.7万円以下	166.8万円以下

障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.4万円未満	135.0万円以下
---------------------	-----------	-----------

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用する。

02 児童扶養手当

【問い合わせ】
こども福祉課(玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111

■ 児童扶養手当とは

主にひとり親で子を養育している方に支給される手当です。

手当額は毎年の消費者物価指数の変動に応じて額を改定する物価スライド措置が取られています。2021年全国消費者物価指数の実績値は(対前年比-▲0.2%)と公表されたため、令和4年度の児童扶養手当額については、0.2%の引き下げとなります。

○令和4年4月分以降の手当額()内はR4.3月分との差

対象児童数	全額支給のとき	一部支給のとき	全部支給停止のとき
1人目	43,070円/月(▲90円)	43,060円～10,160円/月 (▲90円～▲20円)	0円/月
2人目	10,170円/月を加算 (▲20円)	10,160円～5,090円 (▲20円～▲10円)	
3人目以降	対象児童1人につき6,100円/月を加算(▲10円)	6,090円～3,050円 (▲10円)	

手当を受給するには要件があります。制度や申請に関しては、こども福祉課までお問い合わせください。

03 特設人権相談

【問い合わせ】
総合窓口課(玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111
水戸地方法務局鹿嶋支局
☎ 0299-83-6000

■ 特設人権相談を開催します

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、ご近所トラブルや学校でのいじめなど、さまざまな人権相談を受け問題解決の手助けを行うほか、人権啓発活動も行っています。人権擁護委員に相談したい方や問題解決の手助けが必要な方は、下記相談会場までお越しください。

※ 相談は全て無料です。

※ 相談に来られる際には、検温等の体調管理とマスクの着用へのご協力をお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染拡大等があった場合には、中止となります。あらかじめご了承ください。

▼ 日時・場所

【麻生】4月12日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00 麻生公民館
【玉造】4月13日(水) 10:00～12:00、13:00～15:00 玉造公民館
【北浦】4月14日(木) 10:00～12:00、13:00～15:00 北浦公民館

「市報行方」は、公共施設等にも配置しています。
スマートフォンをお持ちの方は、こちらのQRコードから「市報行方」をホームページでご覧になれます。
【市報配布に関するお問い合わせ】
総務課(麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811



行方市公式ツイッター
つぶやき中!



04

マイナンバーカード申請サポート
住民基本台帳の閲覧【問い合わせ】
総合窓口課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ マイナンバーカード作りませんか？

各庁舎総合窓口課（室）において、申請サポートを実施しています。

申請に必要な写真撮影も行いますので、この機会にぜひ申請してください。

▼ 場所

行方市役所 各庁舎 総合窓口課（室）
※毎月最終土曜日は、事前予約者のみ麻生
総合窓口で受け付けます。準備の都合上、
2日前までに電話でご予約をお願いします。

※申請に関する補助ですので、交付時に再度ご
来庁いただきます。

※写真撮影の都合上、お子様やご高齢の方も必
ず本人がご来庁ください。

※窓口申請補助サービスを受け付けできない日
が生じた場合には、ホームページでお知らせし
ますのでご確認ください。

▼ 時間

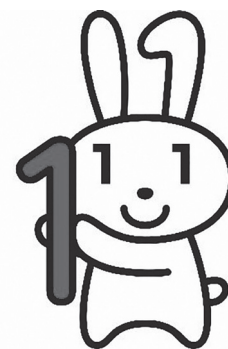
8:30 ~ 16:30 (12:00 ~ 13:00 は除く)

▼ 対象者

行方市に住民登録している方

▼ 持ち物

本人確認書類の原本（運転免許証・パスポート等）
※顔写真入り本人確認書類をお持ちでない
方は、健康保険証のほかもう1点（氏名
および住所または生年月日が記載されて
いる書類）をご用意ください。



■ 住民基本台帳の閲覧状況について公表します

住民基本台帳法に基づき、令和3年2月から令和4年1月までの閲覧状況を公表します。

閲覧委託者	閲覧申請者	閲覧事由	閲覧日	閲覧対象
一般社団法人 中央調査社	NHK 放送文化研究所	2021年全国放送サービス 接触動向調査	R3.3.23	西蓮寺地区 12件
(株) サーベイ リサーチセンター	(株) 建設技術研究所	霞ヶ浦で実施した環境整備 事業の評価調査	R3.3.9 ~ 3.11	全地区 360件
一般社団法人 中央調査社	内閣府大臣官房政府広報室	農山漁村に関する世論調査	R3.5.21	南高岡地区 17件
一般社団法人 中央調査社	(株) 野村総合研究所	第9回日常生活に関する アンケート調査	R3.6.23	小貫地区 39件
一般社団法人 中央調査社	日本放送協会	受信契約状況実態調査	R3.6.23	白浜・四鹿・杉平・ 新宮・芹沢地区 20件
一般社団法人 中央調査社	朝日新聞社	新聞および Web 利用に関 する総合調査	R3.6.23	小幡地区 24件
一般社団法人 中央調査社	(株) 野村総合研究所	テレビ視聴に関する調査	R3.11.5	玉造甲地区 14件
一般社団法人 中央調査社	大阪商業大学	健康と暮らしについての調査	R3.11.5	芹沢地区 15件

05

国民健康保険人間ドック・脳ドック 後期高齢者医療脳ドック

【問い合わせ】

国保年金課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

■ 人間ドック等の受診者に対し助成を行います

▼ 助成金額

①【国保のみ】

人間ドック 15,000 円

②【国保、後期高齢】

脳ドック（健診有） 15,000 円

脳ドック（健診無） 10,000 円

※年度内の1人あたりの助成は人間ドックと脳ドックのいずれかであり、脳ドックについては、2年に1回となります。

▼ 資格要件

【国民健康保険の方】

- ・市で行う集団健診および医療機関で年度内に特定健診を受けていない（脳ドック健診無は可）
- ・人間ドック等受診日において満40歳以上75歳未満である
- ・国民健康保険税を滞納していない世帯に属している

【後期高齢者医療の方】

- ・市で行う高齢者健診を受けている（脳ドック高齢者健診有は除く）
- ・後期高齢者医療保険料を滞納していない

▼ 申請方法

下記医療機関に直接電話等で受診日（令和5年2月末までに受診のこと）を予約後、玉造庁舎国保年金課または麻生庁舎、北浦庁舎の総合窓口室へ申請してください。

※受診券の発行に数日を要するため、医療機関への予約後は、早めに申請をお願いします。

▼ 申請期間

12月28日（水）まで

※土・日・祝日を除く。

人間ドック等助成事業に係る市との契約医療機関一覧

〈令和4年4月現在〉

名 称	国 保	後 期	電話番号
山王台病院	人間ドック 脳ドック（特定健診有・無）	脳ドック（高齢者健診有・無）	0299-26-3130
なめがた地域医療センター 健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診無）	0299-56-0600
白十字総合病院 健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有・無）	助成なし	0299-93-1779
筑波メディカルセンター （つくば総合健診センター）	人間ドック 脳ドック（特定健診有）	脳ドック（高齢者健診有）	029-856-3500
石岡循環器科脳神経外科病院	人間ドック 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診無）	0299-58-5211
霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有・無）	脳ドック（高齢者健診有・無）	029-887-4563
小山記念病院 健康管理センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有・無）	脳ドック（高齢者健診有・無）	0299-85-1139
土浦協同病院	人間ドック 脳ドック（特定健診無）	脳ドック（高齢者健診無）	029-830-3711
小美玉市医療センター	人間ドック	助成なし	0299-58-2711
茨城県メディカルセンター	人間ドック	助成なし	029-243-1111
牛久愛和総合病院 総合健診センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有）	脳ドック（高齢者健診有）	029-873-4334
筑波大学附属病院 つくば予防医学研究センター	人間ドック 脳ドック（特定健診有）	脳ドック（高齢者健診有）	029-853-4205

06 特定健康診査

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 40歳から74歳までの方は、特定健康診査を受けましょう

特定健康診査（以下「特定健診」）・特定保健指導の実施は、平成20年度から医療保険者（健康保険証を発行しているところ）に義務付けられました。メタボリックシンドロームを早期に発見し、生活習慣病を予防・改善する目的で行われます。

生活習慣病は、自覚症状がないことが多く、気づいた時には重症化していることもあります。

▼ 対象者

本市国民健康保険の40歳から74歳までの国民健康保険加入者の方

▼ 健診内容

問診、身体測定、血圧、血液検査、尿検査、貧血検査、心電図検査、眼底検査など

▼ 受診方法

① 市の総合検診・住民健診で受ける

予約制（問い合わせは、健康増進課）

② 指定医療機関で受ける

医療機関を選び、予約を取ってから、国保年金課に電話または来庁して受診券発行の申請を行い、受診券が届いたら受診する。

申請期間：4月1日から令和5年2月28日まで（令和5年3月末までに受診してください）

③ 人間ドックの費用補助を利用して受ける

医療機関を選び予約を取ってから、市役所窓口で費用補助の申請を行い、受診券が届いたら受診する。（p.7参照）

申請期間：4月1日から12月28日まで（令和5年2月末までに受診してください）

※②・③で受診の場合は、契約医療機関での受診になりますので、詳細は国保年金課へお問い合わせください。

※受診当日に、本市国民健康保険の加入者でない場合は、受診できません。

▼ 受診者負担金

1,000円

（40・45・50・55歳・70歳以上は無料）

▼ 結果について

①の受診方法の方は、約1カ月で届きます。

②③の受診方法の方は、当日または後日郵送で届きます。

※定期的に病院にかかっている方も健診を受けましょう。



行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」

Lucky FM
茨城放送
FM 88.1 / 94.6 AM 1197 / 1458

Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 119.7kHz、土浦・県西中継局 145.8kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数 76.7MHz

07 わな猟免許取得費補助金 有害鳥獣被害防止対策事業補助金

【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 各種補助金を支給しています

■ わな猟免許取得費補助金

▼ 対象者

本市に在住し、わな猟免許を新規に取得した者
※市税等の滞納がないことが条件
※猟友会に加入していることが条件



▼ 対象経費

わな猟免許講習会受講料、狩猟免許試験申請費用

▼ 必要書類

- ・ 狩猟免状の写し
- ・ 対象経費に係る領収書の写し



■ 有害鳥獣被害対策事業補助金 ※対象鳥獣が追加になりました。

▼ 対象者

イノシシ・ハクビシン等の被害を受けるおそれのある農地に電気柵または防護網を設置する者
※本市に住所または本拠を有し、市税等の滞納がないことが条件

▼ 対象経費および補助額

イノシシ・ハクビシン等被害対策用の電気柵設備（本体1台および柵線等設置に係る資材）の新規購入費

※6万円が上限（茨城県上乘せ分3万円を含む）

イノシシ・ハクビシン等被害対策用のネット柵設備の新規購入費

※1万円が上限

▼ 必要書類

- 対象経費に係る領収書の写し
（令和4年4月1日以降の分）
- 設置場所が分かる位置図
- 設置した電気柵またはネット柵のカタログ
- 設置状況写真（本体および全景）

※各補助金は、予算範囲内での交付です。また、同一年度中1回限りとなります。
あらかじめご了承ください。

広告



年金・ローン・共済無料相談

年金

年金の専門家である社会保険労務士が相談に応じます。年金のお受け取り手続きや、年金受給に必要な資格期間や受給見込額についてなど、さまざまな疑問にお答えいたします。

ローン

住宅・自動車・教育・農業関連の資金など、今から将来にかけて必要となるお金のご用意について、この機会にぜひご相談ください。

共済

ご加入中の保険等内容などを無料診断します。

※相談は予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約のうえ来店ください。 ご予約状況によりご希望に添えない場合もございます。



JA なめがたしおさい 開催店舗：玉造支店 行方市玉造甲 1005-1 TEL：0299-55-0010
開催日：令和4年5月28日（土）午前9時～午後3時

©よりぞう

08

下水道事業等使用料金
検討委員会委員の募集【問い合わせ】
下水道課(玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111

■ 使用料金等について審議する公募の委員を募集します

▼ 応募資格

本市に住民登録があり、18歳以上の方で、平日に開催する委員会(年4回程度)に出席可能な方

▼ 応募人数

4人

流域関連公共下水道排水処理区(麻生地区)
特定環境保全公共下水道排水処理区(玉造地区)
農業集落排水事業排水処理区(玉造地区)
戸別浄化槽整備事業(上記以外の地区)
各1人ずつ

▼ 任期

委嘱の日(5月予定)から令和5年3月まで

▼ 応募方法

指定の応募用紙でお申し込みください。
応募用紙は下水道課に設置しています。また、市のHPからもダウンロードができます。
※応募者多数の場合は、抽選を行います。

▼ 応募締め切り

4月21日(木)

▼ 報酬

4,000円(日額)

09

行方市高校生会

【問い合わせ】
生涯学習課(北浦庁舎)
☎ 0291-35-2111

■ 新規会員募集中です

行方市高校生会は、自分自身を磨きながら、地域貢献活動を行っている高校生のボランティア団体です。本市に住んでいる高校生または市内の高校に通う高校生であれば、誰でも会員になることができます。

定例会や自分たちで企画した活動をはじめ、休日や長期休みに行われる各種イベント、市が主催する事業のサポートなどを行っています。他市町村の高校生との交流も盛んです。

「高校生活をもっと充実させたい!」と想っている皆さん、ぜひ、行方市高校生会に入会して活動してみませんか?

行方市高校生会では、活動後にTwitterを更新しています。興味のある方は、ぜひご覧ください

行方市高校生会《NLC》Twitter ▶



入会申込書は、市のホームページからダウンロードできます。

詳細については、生涯学習課までお気軽にお問い合わせください。

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page001953.html>

広告

借金の整理	離婚	相続
破産	過払金	金銭問題
各種民事・家事事件	不動産・建築	

神栖・鹿島セントラル法律事務所
 問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可
 弁護士 瀧 智英(茨城県弁護士会所属) 鹿島セントラルビル新館5階
 弁護士 谷本 雅晃(茨城県弁護士会所属) 茨城県神栖市大野原4-7-11

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

☎ 029-835-3751

結婚相談所 ムスベル

10 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課（納付全般）・税務課（市税）
 麻生庁舎 ☎0299-72-0811
 介護福祉課（介護保険料）・国保年金課（後期高齢者医療保険料）
 玉造庁舎 ☎0299-55-0111

令和4年度 市税・保険料の納期限

※納期限日は、月末となります。（月末が土日祝日の場合、翌平日になります。）
 ※表の納期限月以外にも、随時分が賦課されることがあります。

納月	固定資産税	軽自動車税	市・県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
4月分					1期 5月2日	
5月分	1期 5月31日	全期 5月31日				
6月分			1期 6月30日		2期 6月30日	
7月分	2期 8月1日			1期 8月1日		1期 8月1日
8月分			2期 8月31日	2期 8月31日	3期 8月31日	2期 8月31日
9月分	3期 9月30日			3期 9月30日		3期 9月30日
10月分			3期 10月31日	4期 10月31日	4期 10月31日	4期 10月31日
11月分	4期 11月30日			5期 11月30日		5期 11月30日
12月分			4期 12月26日	6期 12月26日	5期 12月26日	6期 12月26日
1月分				7期 1月31日		7期 1月31日
2月分				8期 2月28日	6期 2月28日	8期 2月28日
3月分				9期 3月31日		

納付方法についてご紹介します

市税・保険料の納付方法には、一般的な窓口納付やコンビニ納付の他に、さまざまな納付方法があります

クレジットカード納付

クレジットカードを使って納付ができます

【納付方法】
 [F-REGI公金支払い]サイト
 行方市納付ページより、画面上の指示に従って納付書のバーコードを読み取り、納付を行います。

【用意するもの】
 ・クレジットカード
 (VISA・Mastercard・JCB・American Express・Diners Club)
 ・納付書
 ・スマートフォン(カメラ機能のあるもの)

※納期限内のもの・普通徴収のもの・バーコード印刷のある納付書を使っての納付に限ります
 ※決済には、手数料がかかります



↑納付サイトへはこちらから

スマートフォンアプリ納付

スマートフォンアプリを使って納付ができます

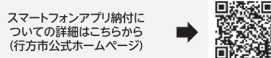
【対象のアプリ】



【納付方法】
 対象のアプリをインストールし、アプリから納付書のバーコード読み取りを行います。
 各アプリのお支払い方法に従って納付を行います。

【用意するもの】
 ・スマートフォン(アプリをインストールできるもの)
 ・納付書

※納期限内のもの・普通徴収のもの・バーコード印刷のある納付書を使っての納付に限ります
 ※決済にかかる手数料は無料です



スマートフォンアプリ納付についての詳細はこちらから(行方市公式ホームページ)

口座振替納付

市役所窓口・金融機関窓口・インターネットのいずれかで口座振替のお申込みができます

【用意するもの】

《市役所の窓口でのお申込みの場合》
 ・キャッシュカード
 ・身分証明書
 (代理人の方によるお申し込みも可能です)

《金融機関の窓口でのお申込みの場合》
 ・納税通知書・納入通知書
 ・印鑑(お届印)
 ・預貯金通帳
 ・身分証明書

《インターネットでのお申込みの場合》

・キャッシュカード
 ・インターネット接続機器(スマホ・PC等)
 ・登録用メールアドレス

【取扱金融機関】

常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・佐原信用金庫
 なめがたしおさい農業協同組合・ゆうちょ銀行
 (なめがたしおさい農業協同組合は、インターネットでのお申し込みには対応していません)

口座振替納付についての詳細はこちらから(行方市公式ホームページ)



4月の市税と保険料は・・・

介護保険料 第1期


納期限(振替日)は5月2日です。

11

行方警察署からのお知らせ

【問い合わせ】
行方警察署
☎ 0299-72-0110


■ 子どもへの犯罪が起きやすい時間帯と場所を知っていますか？



どんな事件が起きているの？

どんなことが？


- 体を触られる
- 声をかけられてどこかに連れ去られる
- 嫌なことを言われたり、つきまとわれたりする
など



いつ？

- 学校からの帰宅時間帯は危険が多い時間帯
- 学童保育からの帰宅や帰宅後の塾や習い事への行き帰りの際にも注意が必要
- クラブ活動などで、他の児童・生徒よりも朝早い時間帯に通学する際にも油断は禁物

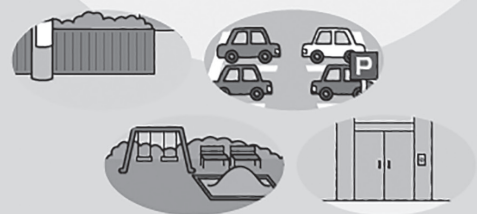
このほかにも、休日に子供だけで外出するときなど注意が必要



どこで？

- 道路
- 駐車場・駐輪場
- 公園
- マンションやアパートなどの共用玄関や廊下、階段、エレベーター

など、子供だけになりやすいような場所



あなたの「見守り」で、子供が安心できる地域を作りましょう！

地域の防犯ボランティア活動への積極的な参加をお願いします！

「ひばりくん防犯メール」では犯罪情報等を随時発信しています！

登録はこちらの QR コードから▶



みんなで
考えよう！
子供の安全！

犯罪から
子供を守るために

